

2003

12月号



417

広報

かわ
みち



一 内 容 一

不在者投票から期日前投票制度へ	2~3
お知らせします！町の財政執行状況	4~5
議会だより	6~7
みんなの声を町政に！地域懇談会開催	8
保健センターだより—骨粗しょう症検診—	9
税に関する標語・作文入選作品、指名競争入札参加資格審査申請について	8
ぼくのわたしの夢、俳句、短歌	11
町のできごと	12~13
みんなの窓	14~15
町民俗資料館見学、戸籍の窓	16

『エイサー イヤサッサー』

金江津保育所の子どもたちが、沖縄の伝統芸能『エイサー踊り』を寿人生大学で披露！

小さな伝道師達に、集まったあじいちゃん、あばあちゃんから大きな拍手が贈られました。

投票日前でも、直接投票箱に投票できる

期日前投票制度

公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、そのうえに署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなります。



『期日前投票制度』について教えてください。

Q 従来の不在者投票はどうなるの？

A1 不在者投票は、原則として期日前投票に移行します。

A2 名簿登録地の市町村における市町村や病院、老人ホームなどにおける不在者投票については従来どおり行われますが、投票開始が「選挙期日の公示または告示日の翌日」に変更されていますので注意が必要です。

Q 期日前投票制度適用はいつから？

以上の改正内容は、平成15年12月1日から施行され、その後その期日を公示される選挙について適用されます。

『期日前投票制度』のあらまし

公職選挙法の一部改正によりこれまでの名簿登録地の市町村で行われてきた不在者投票に替わり『期日前投票制度』が施行され、選挙期日前の投票手続が大幅に簡素化され投票がしやすくなります。

■対象となる投票

名簿登録地の市町村で行う投票選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで

■投票期間

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（現行の不在者投票事由）に該当すると見込まれる者

※投票の際には、現行の不在者投票と同じく、宣言書に列挙される一定の事由（現行の不在者投票事由に同じ）の中から、自分が該当するものを選択します。

■投票時間

午前8時30分～午後8時まで

基本的に選挙期日の投票所における投票の手續と同じです。

2月1日(日) 河内町議会議員一般選挙

投票時間：午前7時から午後8時

定 数：14人

投票資格：(年齢) 昭和59年2月2日以前に生まれた方

：(住所) 平成15年10月26日までに河内町の住民票に記載され、引き続き町内に住んでいる方

立候補受付日時

1月27日(火)午前8時30分～午後5時 河内町役場2階大会議室

立候補予定者説明会

1月9日(金)に河内町役場2階大会議室にて午前10時より行います。

即日開票：(日時) 2月1日(日)午後9時

：(場所) 農村環境改善センター内多目的ホール

2月8日(日) 河内町農業委員会委員一般選挙

定 数：10人

投票資格：平成15年農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

(下の要件に該当する方)

- ・平成15年1月に農業委員会委員選挙人名簿登録申請をされた方
 - ・当該農業委員会の区域内に住所を有する方
 - ・20歳以上の方
 - ・10アール(1,000m²)以上の農地につき耕作の業務を営む方
 - ・耕作の業務を営む方の同居の親族又はその配偶者
- (耕作従事日数が年間60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く)

立候補受付日時

2月3日(火)午前8時30分～午後5時 河内町役場2階大会議室

立候補予定者説明会

1月16日(金)に河内町役場2階大会議室にて午前10時より行います。

選挙当日に投票所に行けないと見込まれる方は、『期日前投票』をご利用ください。

期日前投票期間	議会議員一般選挙	農業委員会委員一般選挙
	1月28日(水)～1月31日(土)	2月4日(水)～2月7日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時	
投票場所	河内町中央公民館 (これまでの不在者投票場所の役場ロビーから変更になります。)	

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎84-2111(内線121・122)

す 財政執行状況

平成15年9月末現在

歳入	予算額	収入済額
町 稅 (60.6%)	9億1175万円	5億5224万円
地方譲与税 (30.4%)	1億1000万円	3339万円
地方交付税 (78.2%)	14億5662万円	11億3952万円
国庫支出金 (8.6%)	1億1206万円	961万円
県 支 出 金 (7.8%)	1億5267万円	1196万円
繰 入 金 (0.0%)	3億5100万円	0
繰 越 金 (100.0%)	2億3349万円	2億3349万円
諸 収 入 (12.6%)	2億1203万円	2663万円
町 債 (0.0%)	3億7520万円	0
そ の 他 (58.5%)	2億7925万円	1億6350万円

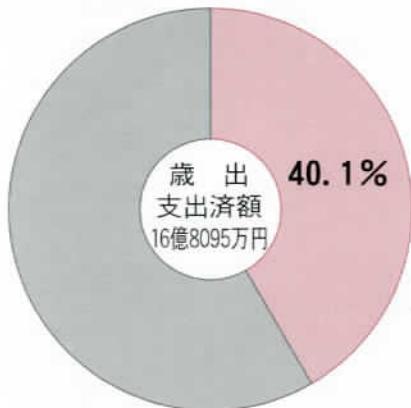
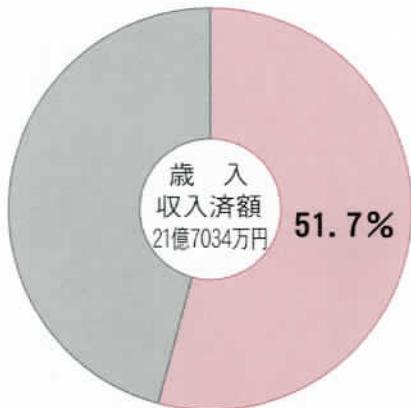
平成15年度歳入歳出予算の上半期執行状況をお知らせします。一般会計の歳入歳出予算額の9月末現計額は、41億9,407万円で当初予算額(39億4,964万円)に比べ6・2%の増となっています。歳入状況は、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税)、地方交付税、衛生費など21億7,034万円で、予算額の51・7%が収入済みとなっています。歳出状況は、総務費の3億373万円、民生費の4億292万円、衛生費の2億2,748万円など16億8,095万円で、予算額の51・7%が支払われております。各特別会計の執行状況は表のとおりです。

「豊かに美しく住むまち河内」

実現のために

お知らせしま 町の

**一般会計予算額
41億9,407万円**



歳出	予算額	支出済額
総務費	6億8505万円	3億373万円
(44.3%)		
民生費	8億1797万円	4億292万円
(49.3%)		
衛生費	6億4972万円	2億2748万円
(35.0%)		
農林水産業費	4億3652万円	8640万円
(19.8%)		
土木費	4億1884万円	1億5079万円
(36.0%)		
消防費	2億7273万円	1億1217万円
(41.1%)		
教育費	4億7964万円	2億101万円
(41.9%)		
その他	4億3360万円	1億9645万円
(45.3%)		

会計名	予算額	歳入額	歳出額
		(収入率)	(支出率)
国民健康保険	11億2201万円	4億3171万円 (38.5%)	4億5729万円 (40.8%)
老人保健	10億7216万円	4億7169万円 (44.0%)	4億6493万円 (43.4%)
下水道事業	5億7303万円	1億5234万円 (26.6%)	1億467万円 (18.3%)
介護保険	4億5322万円	2億3115万円 (51.0%)	1億8456万円 (40.7%)
介護サービス事業	5241万円	4405万円 (84.0%)	2549万円 (48.6%)

特別会計
歳入歳出
状況

平成15年

第4回河内町議会定例会

11月28日から12月3日にかけて開かれた定例会では、報告2件、議案7件、議員提出議案2件が審議可決されました。

また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。

議会だより

諸報告 II 野高町長

おはようございます。

平成15年第4回河内町議会定例会を開催召集いたしましたところ議員各位には年末を控え大変お忙しいなか全員ご出席をいただきましてご苦労様でございます。

市町村合併問題につきましては、龍ヶ崎市市町村合併検討懇談会で牛久市、利根町、河内町と2市2町での合併を追求すべきであるが、法定期限内の合併については当該事情等を考慮して推進すべきであると串田市長に提言をされたところです。これにより急速に合併問題が進展する可能性が出てまいりました。町いたしましても議会議員各位ともども早期合併に向け進めてまいりたいと考えております。

今年度は、異常気象による米の不

作と米価の急騰により、株式会社ふるさとかわちでの「おかずのいらなかわちのお米」も若干集荷が落ち込んでおりますが、販売につきましては先般大手食品メーカー味の素株式会社の「がんばるプロを応援キヤンペーン」の景品として全国の数あるブランド米を退けて採用され、5キログラム5000袋が全国のホテルや飲食店等に発送されました。これにより、販路の拡大につながればと期待しております。

毎年、実施をいたしてまいりました地域懇談会も今日で終了いたしました。年々参加者が少くなりまして、また、要望等についても少なくなつてまいりましたが一人一人の意見を大切に町政を担当していきたいと思つております。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

衆議院議員総選挙に伴う経費の予算措置を行うため、平成15年度河内町一般会計補正予算（第4号）を平成15年10月16日付けで専決処分した

報告

告

今年もまた、町民運動会、敬老福祉大会、河内いきいき祭と大きな行事が盛大に終了致しました。これも住民をはじめ議員各位のご協力のお陰であり、そして地域住民の融和が図られたものと信じております。

いて、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するもので承認されました。

議案

議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例について

「地方自治法の一部を改正する法律」が平成15年9月2日付けて施行されたことに伴い改正するものであり可決されました。

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が平成15年10月16日に公布されたことに伴い、国に準じ、河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであり可決されました。

報告第2号 第3セクター「株式会社ふるさとかわち」に関する経営状況の報告について

第3セクター「株式会社ふるさとかわち」の第7期経営状況報告につ

議会だより

議案第3号 平成15年度河内町一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出予算の総額に47,357千円を追加し予算の総額をそれぞれ4,248・511千円とするもので、歳入については地方交付税32,298千円、分担金及び負担金1,824千円、国庫支出金8,038千円、県支出金5,197千円の計上であり、歳出については、民生費25,942千円、農林水産業費5,045千円、商工費2・650千円、土木費6,500千円、消防費3,758千円、教育費4,784千円を増額し、総務費686千円、衛生費636千円を減額するものであり可決されました。

議案第4号 平成15年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出予算の総額に19,795千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,141,804千円とするもので、歳入については、国庫補助金279千円、他会計繰入金1,3902千円、繰越金5,614千円で、歳出については、総務管理費100千円、徴稅費179千円、療養諸費19,516千円を計上す

議案第5号 平成15年度河内町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に50,934千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,123,098千円とするもので、歳入については、支払基金交付金31,578千円、国庫負担金12,903千円、県負担金3,225千円、繰越金3,228千円であり、歳出については、医療諸費50,934千円を計上するものであり可決されました。

議案第6号 平成15年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に21,050千円を追加し、予算の総額をそれぞれ474,267千円とするもので、歳入については、国庫負担金4,118千円、国庫補助金1,427千円、支払基金交付金6,591千円、県負担金2,573千円、一般会計繰入金2,573千円、繰越金3,768千円であり、歳出については、総務管理費424千円、介護認定審査会費11千円、介護サービス等諸費18,271千円、支援サービス等諸費2,012千円、その他諸費8,4千円、高額介護サービ

議案第7号 平成15年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額に26,503千円を追加し、予算の総額をそれぞれ599,534千円とするもので、歳入については、繰入金1,225千円、下水道建設費2,4千円で、歳出については、下水道管理費557千円、下水道建設費2,5・946千円を計上するものであり可決されました。

議員提出議案第1号 河内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の提案について

長引く不況による厳しい状況や、町の行財政の取り組み等を鑑み、本議会としても率先して改革を推進していくことが地域住民の要請と考え、議員定数2名を削減し、14名とするものであり可決されました。

議員提出議案第2号 河内町議会委員会条例の一部を改正する条例の提案について

議員定数が2名削減する関係員会委員の定数を改正するもので、委員会条例に規定する常任委員会議員定数が2名削減する関係から、委員会条例に規定する常任委員会議員定数を2名削減するもので、委員会条例に規定する常任委員会議員定数を2名削減するもので、委員会議員定数を4名に

11月

町長の動き

■ 3日（月）ちびっこ相撲大会、いきいき祭	■ 4日（火） 庁議
■ 5日（水）市町村総合事務組合先進地視察（～7日）	■ 6日（木）稲庭議会定例会、入札、地域懇談会（第6分館）
■ 7日（金）郡社会福祉大会、地域懇談会（第5分館）	■ 8日（土）子供まつり
■ 9日（日）勝福寺本堂落慶法要、区長会研修（～17日）	■ 10日（月）利根・河内議員交流会
■ 11日（火）商工会青年部寄付来院、地域懇談会（第7分館）	■ 12日（水）稲庭議会定例会、入札、地域懇談会（第6分館）
■ 13日（木）郡社会福祉大会、地域懇談会（第5分館）	■ 14日（金）郡社会福祉大会、地域懇談会（第6分館）
■ 15日（土）利根・河内議員交流会	■ 16日（日）勝福寺本堂落慶法要、区長会研修（～17日）
■ 17日（月）利根・河内議員交流会	■ 18日（火）塵芥組合管理者会議、同定例議会、同管理者会議、地域懇談会（第4分館）
■ 18日（火）塵芥組合管理者会議、同定例議会、同管理者会議、地域懇談会（第4分館）	■ 19日（水）稲敷地域アグリフットラム
■ 19日（水）稲敷地域アグリフットラム	■ 20日（木）地域懇談会（第3分館）
■ 20日（木）地域懇談会（第3分館）	■ 21日（金）寿人生大学、郡議員大会
■ 21日（金）寿人生大学、郡議員大会	■ 22日（土）稲敷地域アグリフットラム
■ 22日（土）稲敷地域アグリフットラム	■ 23日（月）塵芥組合研修（～25日）
■ 23日（月）塵芥組合研修（～25日）	■ 24日（月）塵芥組合研修
■ 24日（月）塵芥組合研修	■ 25日（火）町小中音楽会、町交
■ 25日（火）町小中音楽会、町交	■ 26日（水）対協、税に関する標語表彰式、地域懇談会（第2分館）
■ 26日（水）対協、税に関する標語表彰式、地域懇談会（第2分館）	■ 27日（木）町小中音楽会、町交
■ 27日（木）町小中音楽会、町交	■ 28日（金）地域懇談会（第1分館）、議会定例会（～3日）
■ 28日（金）地域懇談会（第1分館）、議会定例会（～3日）	

みんなの声を町政に！

地域懇談会開催



平成15年度の地域懇談会が、11月11日から28日にかけて、各地区7会場で開催されました。懇談会では、地域づくりにむけての意見・要望が出されました。

今年も、野高町長・青野収入役・青山教育長をはじめ、各課長全員が出席、皆さんからの要望・質問等には可能な限り即答体制がとられました。

これら懇談会で出された皆さんからの声を、今後の行政運営に反映させ、住みよい町づくりを行っていく予定です。主に出された意見・要望を以下に紹介します。

- ▼ 金江津地区の井戸水からのヒ素検出問題について
▼ 霞ヶ浦のコイヘルペスの飲用水への影響問題について
▼ 市町村合併に関するここと
▼ 来年度の転作内容及び今後の農業問題の見通しについて
▼ 航空機騒音問題について
▼ ブロードバンド（大容量高速通信）の進捗状況について
▼ 長豊橋の朝夕の渋滞問題について
▼ 高齢化問題について
▼ 小中学生の防犯対策について
▼ 小中学校の統合問題について
▼ シルバー人材センターの運営状況等について
▼ 消防団員の加入の促進について
▼ イベント等に係る地区役員の負担軽減について

国土交通省 金江津出張所からのお知らせ

=管理用道路補修工事について=

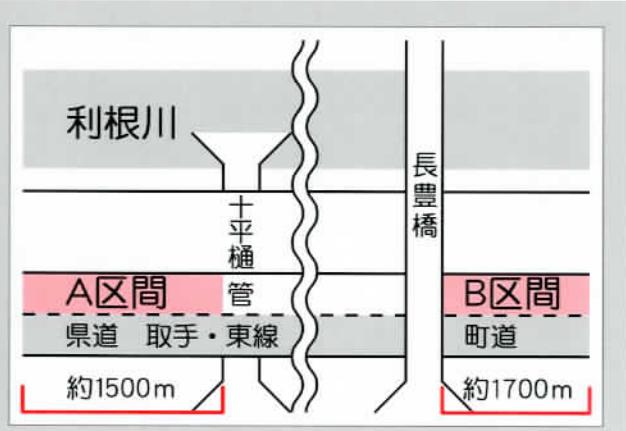
<工事内容> 堤防天端（堤防上の道路）の拡幅、アスファルト舗装工事

A 区間 十三間戸地先管理用道路補修工事
工 期 平成15年11月12日～平成16年3月20日

施 行 業 者 植田建設株 0478-52-2380

B 区間 下町歩地先管理用道路補修工事

工 期 平成15年11月11日～平成16年3月15日
施 行 業 者 藤崎建設工業株 0299-73-2123



町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～『骨粗しょう症検診』のお知らせ～

骨粗しょう症とは、骨がすかすかになり骨折しやすくなる病気です。しかも、骨全体が弱まって骨折してしまうため、折れた骨が元に戻るために時間がかかるようになってしまいます。

骨折が原因で、寝たきりになってしまうことが大きな問題となっています。日本の骨粗しょう症の患者さんは、女性が800万人、男性が200万人と推定されています。今後、高齢化社会に伴いさらに増加していく傾向にあります。

何らかの内分泌疾患などによって引き起こされる骨粗しょう症もあるのですが、大部分はホルモンや老人性のものです。骨が弱くなっていても初期には自覚症状は全くありません。

若いときの無謀なダイエットや不規則な食習慣は、骨量を低下させ、後々つけとなつてこのような症状を引き起こしかねません。そういう意味では、若いうちから自分の身体について知っておくことはとても大切です。

20～40歳代の方：一生のうちで一番骨量が多い時期です。自分の骨量が多いか少ないかを知ることができます。

50歳代の方：閉経を迎えると、骨量が急激に下がることもあるので、骨量が少なければ早期に治療が開始できます。

60歳代以降の方：急激な骨量減少は落ち着くものの、今後の骨粗しょう症の危険性の有無を知ることができます。

1. 日 程

日 時	場 所	受 付 時 間	定 員
2月20日	保健センター	午前 10:00～10:30	120名
	つつみ会館	午後 1:30～ 2:00	120名

- 検査方法 問診・かかとのエコー（検査には全く痛みはなく簡単に出来ます。）
- 申込方法 保健センターまで電話、又は直接窓口でお申し込みください。
- 料 金 1,000円（検診当日に徴収します。）

◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は84-3682

◆茨城県知事賞
納税者になること

〔作文〕

税金は あなたの大夢をかなえるよ
納税は みんなを助ける救いの手
見つけよう 税を納める素晴らしさ

◆関東信越国税局長賞（佳作）
いつまでも僕等を照らすあなたの税
◆竜ヶ崎税務署長賞
税金は あなたの夢をかなえるよ
納税は みんなを助ける救いの手
見つけよう 税を納める素晴らしさ

◆竜ヶ崎税務署管内租税教育推進協議会長賞
税金は あなたの夢をかなえるよ
納税は みんなを助ける救いの手
見つけよう 税を納める素晴らしさ

◆河内町長賞

〔標語〕



平成15年度

「税に関する標語・作文」入選作品

中学生を対象に募集した「税に関する標語・作文（国税局主催）」において、町内の中学生10人（作文1名を含む）が関東信越国税局長賞（佳作）をはじめ竜ヶ崎税務署長賞等を受賞しました。中学生の税金への考え方を素直に表現された受賞作を紹介します。

岩倉 翔平（河内中2年）

宮崎 晴香（金江津中3年）
成毛 利奈（河内中2年）
駒塚 萌美（金江津中1年）
大野 真央（金江津中1年）
岡野 優希（河内中3年）
川嶋 早織（河内中1年）
川島 尚也（河内中1年）
富樫 直也（金江津中3年）
服部 宗（金江津中2年）

平成15・16年度

河内町競争入札参加資格審査申請書の追加受付について

- ◆受付期間 平成16年2月2日(月)～平成16年2月16日(月) ※土、日、祝日は除く
- ◆受付時間 午後1時～午後4時まで
- ◆受付方法 持参のみ ※郵送での受付はいたしません
- ◆有効期間 平成16年度（1年間のみ有効）
- ◆提出先 河内町役場 企画財政課管財係 ☎ 84-2111 (内線212)

※申請書の様式は、「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化に関する申合せ（平成6年1月12日）」に基づく統一様式とします。国土交通省統一様式でも受け付けます。

※詳細につきましては、河内町のホームページもしくは、企画財政課管財係までお問い合わせください。
<http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>

平成15・16年度

龍ヶ崎地方衛生組合競争入札参加資格審査申請書の追加受付について

- ◆受付期間 平成16年2月2日(月)～27日(金)
- ◆受付場所 龍ヶ崎地方衛生組合事務局総務係 ☎ 64-1144

※申請の様式は国土交通省統一様式です。

詳細については、平成16年1月5日(月)から事務局で配布する「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。

平成15・16年度

龍ヶ崎地方塵芥処理組合競争入札参加資格審査申請書の追加受付について

- ◆受付期間 平成16年2月2日(月)～27日(金)
- ◆受付場所 龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課 ☎ 60-1777

※申請の様式は国土交通省統一様式です。

詳細については、平成16年1月5日(月)から事務局で配布する「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。



ながみね たくみ
長峰 拓実くん
テニスの選手



さかもと いな
坂本仁唯奈ちゃん
美容師



おの の
大野 拓也くん
バレーボール選手



すずき まい
鈴木 舞ちゃん
おはなやさん



そじ だたけひろ
曾根田孟寛くん
ピーファイターカブト



のじしま らめり
信島智絵里ちゃん
バレーリーナ



かたおか ゆうた
片岡 祐太くん
バレーボール選手



おりはら ゆか
織原 由佳ちゃん
バレーリーナ



鳴弦の物怪払い冬ざるる
来し方の悔いなき耳順菊日和

石塚 たかよし
寺 田 節子

大輪の天地人咲く鉢の菊
秋茜筆がき牛蒡匂ひけり

若 泉 栄治

文化の日松百年の男ぶり
拉致の子に翼ください冬鳴

橋 かん
爪 かん
志げ子

吉 口 ふく
川 口 ふく
河 口 ふく
鴻野 たけ

祝砲に平和のひびき文化の日
筆文字の似合ふこの日や文化の日

杉 原 利代
大 野 志げ子

吉 口 ふく
川 口 ふく
河 口 ふく
鴻野 たけ

縄袍着て坐れば丸き八十路かな
恙なく一汁三菜文化の日

飯 島 ヨシノ
田 中 白 茅

吉 口 ふく
川 口 ふく
河 口 ふく
鴻野 たけ

若ければ胸高く挿す赤い羽根
余生とはいつからのこと返り花

大 塚 一 重
津 根 としお

吉 口 ふく
川 口 ふく
河 口 ふく
鴻野 たけ

塩原や友と楽しむ紅葉狩り
柿たわわ十三化佛千割れたる

根 本 たけし
飯 塚 まさよし

吉 口 ふく
川 口 ふく
河 口 ふく
鴻野 たけ

白鷺が道をゆつたり横切りて車止めたる秋の夕暮れ
蓮堀りのジェットボンブの音響く筑波山見ゆる冬晴れの下

百千の童蛇まとはせ奥飛騨の嶺は明日かも雪被くらむ

吉 口 ふく
川 口 ふく
河 口 ふく
鴻野 たけ

短歌

かわち短歌会

町民の豊かな才に驚きぬ秋の一日の文化祭にぎわふ
老い夫婦それぞれひとり声もなし日すがらかそか日すがらの雨
間引きたると思ひしダリヤ咲き生きて秋空のもと球根を抱く
見はるかす野に秋桜芒揺れ田には満月餅のみ残る
青木の豊かな才に驚きぬ秋の一日の文化祭にぎわふ
木 口 田 司 松 野 山
玉 かげ 郎 登 千 子 浩 清 候
保 翠 工 洋 一 江

俳句 かわち俳句会

かわち俳句会

(生板)
青 郡 山 山 庄 久 青 石
木 口 田 司 松 野 山
玉 かげ 郎 登 千 子 浩 清 候
保 翠 工 洋 一 江



↑橋本知事より勲記を伝達される田々邊さん



田々邊氏は、昭和52年河内町選挙管理委員会委員に選出され以来24年のながきにわたり在職し、特に平成3年からは選挙管理委員会委員長を務められ平成11年には自治大臣より感謝状を受けました。また、昭和45年より現在に至るまでの33年間、町統計調査員として統計行政の進展に貢献し、住民の統計に対する理解と知識の普及に努められ、昭和59年茨城県知事賞、平成4年稲敷郡町村会長賞を授与されました。

このたびの受賞は、これら地方自治向上に対する多大な功績が認められたものです。

田々邊久磨氏に 旭日單光章

～公正な選挙の管理執行に多大な貢献～

11月5日、平成15年秋の叙勲伝達式が茨城県庁にて行われ橋本知事より田々邊久磨（たべきゅうま）氏に旭日單光章が伝達されました。11月7日には、皇居において叙勲拝謁にも出席されました。

田々邊氏は、昭和52年河内町選挙管理委員会委員に選出され以来24年のながきにわたり在職し、特に平成3年からは選挙管理委員会委員長を務められ平成11年には自治大臣より感謝状を受けました。また、昭和45年より現在に至るまでの33年間、町統計調査員として統計行政の進



三世代ふれあいの集い ～子どもまつり開催～

11月8日、三世代のふれあい交流を図ろうと、町子ども会育成連合会主催による『子どもまつり』が農業者トレーニングセンターを会場に開催されました。

当日は、おじいちゃん、おばあちゃんを先生に、竹細工、おりがみ、やとり、お手玉などを慣れない手つきながらも作り上げ、実際に昔ながらの遊びを体験しました。また、昼食に用意された大鍋トン汁も大盛況、あつという間になくなるほど多いに楽しんだ一日となりました。



心と体の健康づくり研修会

11月6日、日本ガンコントロール協会講師をはじめプロ・アマスボーリ選手の心と体のトレーナーを務めている寺西憲二先生（千葉県富里市在住）による「心と体の健康づくり研修会」が中央公民館で開催されました。当日は、平日にもかかわらず120名の参加があり、住民の健康に対する関心の高さが伺えました。保健センターでは、快適な健康づくりの推進のため「美と健康の教室」「リフレッシュユーボディケア」を開催しておりますのでお気軽にご参加下さい。

■問合せ先
保健センター TEL 84-4486

身近な出来事や地元の話題をあよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

まちのできごと



■連絡先 大野 誠
TEL 84-3772

ミニバス大健闘!

→県大会へアベックで
出場→

茨城新聞社杯 第31回茨城県ミニバスケットボール選手権大会（1月2日～9日）が笠原運動公園体育館等を会場に開催されました。

大会の結果は、男子は惜しくも初戦で敗れてしましましたが、女子は準決勝まで勝ち進み3位となり、1月18日に行われる全国大会予選への出場権を獲得しました。

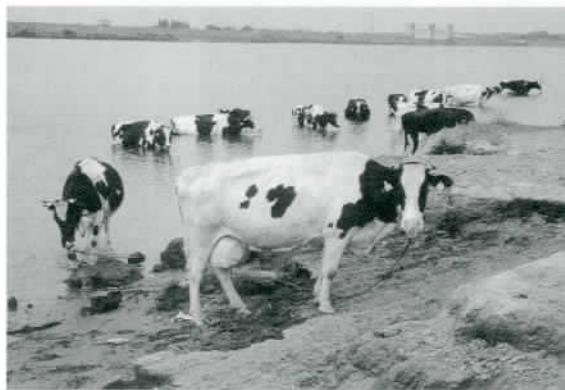
※5年生以下でミニバスをやりたい方歓迎！



河内の歴史と文化の発見 →第9回歴史講演会開催→

11月16日、『河内の歴史と文化の発見』→図説：河内の歴史編さん携わって→と題し、町史編さん専門委員としてながきにわたり河内町史の編さん携わってこられた鈴木久先生（龍ヶ崎市在住）を講師に迎え歴史講演会が開催されました。

講演会は、町史編さんの経過と「図説：河内の歴史」の刊行について説明がなされ最後に、「編さん事業は完結となつても、町の歴史と文化の継承が新たな形で続けられることを願っています。」と話されました。



川の写真コンクール入賞

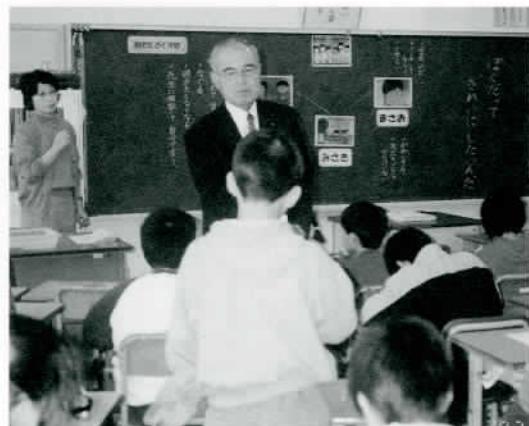
→入選作品を中央公民館に展示→

首都圏及びその周辺に居住する小・中・高校生を対象に『川の写真コン

クール（国土交通省主催）』が開催され、応募総数6,370点の作品の中から青野舞さん（金江津小6年）が銅賞に、関口真行くん（金江津小6年）、松沢杏咲さん（金江津小6年）が特別賞に、秋山美咲さん（金江津小6年）が努力賞を受賞しました。

また、学校賞に金江津小学校が入賞しました。

入賞作品は中央公民館ロビーに1月9日まで展示しています。



いじめを考え人権を学ぶ →生板小で人権教室開催→

人権について子どもたちに考えてもらおうと、11月20日、水戸地方法務局竜ヶ崎支局主催による人権教室「ぼくだつてきれいにしたいんだ」が生板小学校4年生の道徳の授業を利用し開催されました。

人権教室は、河内町人権擁護委員の大野善康委員の指導のもと進められ、いじめをテーマにしたビデオ「ぼくだつてきれいにしたいんだ」を教材に、いじめのない楽しい学校生活を送るにはどうすればよいか人権の大切さを子どもたちに訴えました。

ガイド

役場 ⑧4 2111

FAX ⑧4 4357

水道課 ⑧4 2361

つつみ会館 ⑧6 3740

保健センター ⑧4 4486

学校教育課 ⑧4 3322

生涯学習課
(中央公民館) ⑧4 2843

給食センター ⑧4 2845

福祉センター ⑧4 3699

防災かわち ⑧4 2212

(音声案内)

みんなの窓

12

DECEMBER

お知らせ

生活

稻敷東南部都市計画に関する公聴会の開催について

都市計画区域マスター・プランの作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただきため、公聴会を開催します。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

■開催日時・場所

平成16年1月20日(火)

午後3時

ル 東町総合センター(大ホール)

県税は納期内に
納めましょ

工業統計調査が
実施されます

『教育ローン』と『利子
補給制度』のお知らせ
【こうきんの教育ローン】

■申出方法
マスター・プラン原案に意見を述べることを希望される方は公述申出書を提出してください。

※提出先

県税は県収入の3割を占め、私たちの身近な暮らしを支えるうえで重要な財源です。その県税を納める方法は、大きく2つに分かれています。1つは、納税者が自分で作

※マスター・プラン原案の閲覧期間 1月5日～19日
■マスター・プラン原案の閲覧場所及び問合せ先
茨城県土木部都市計画課扱 水戸市笠原町978-16
TEL 310-8555
茨城県土木部都市計画課扱 水戸市笠原町978-16
TEL 310-8555

12月の納税

- ♦ 固定資産税 3期
- ♦ 国民健康保険税 5期
- ♦ 介護保険料 5期

徴収日は12月25日です

成した申告書を県税事務所へ提出し、県税を納める方法です。この取り扱いをしている県税には、法人事業税などがあります。もう1つは、自動車税や個人事業税など、県税事務所から送付される納税通知書によって県税を納める方法です。県税は、県内の金融機関、郵便局や県税事務所で納めることができます。納期限を過ぎると延滞金が加算されことになり、財産差押さえなどの滞納処分が行われることもありますので、期限内の納税をお願いします。

なお、自動車税及び個人事業税の納税については、便利な口座振替制度がありますので、ぜひご利用ください。

■問合せ先
江戸崎県税事務所
TEL 029-892-6115
■問合せ先
県統計課
TEL 029-301-2656

私たちは身近な暮らしを支えるうえで重要な財源です。その県税を納める方法は、大きく2つに分かれています。1つは、納税者が自分で作

月31日現在で実施します。
工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動の実態を明らかにすることを目的として調査結果は、国や県の行政施策の重要な基礎資料として利用するほか、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材などに、広く利用しています。調査をお願いする県内の製造業を営む事業所には、本年12月から来年1月にかけて、知事が任命した統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査にご協力くださいますようよろしくお願ひします。

■問合せ先
【こうきんの教育ローン】
融資

(労金の会員の方は500万円まで)一括融資または分割融資

■返済期間
15年以内、在学中の元金返済据置も出来ます。

■金利
平成15年10月1日

査します。

調査結果は、国や県の行政

施策の重要な基礎資料として

利用するほか、企業、大学な

どの研究資料、小・中・高等

学校の教材などに、広く利用

しています。

調査をお願いす

る県内の製造業を営む事業所

には、本年12月から来年1月

にかけて、知事が任命した統

計調査員が調査票を持て伺

いますので、調査にご協力く

ださいますようよろしくお願

ひします。

なお、提出していただいた調査票の内容について秘密を厳守しますので、正確な記入をお願いします。

■問合せ先
【こうきんの教育ローン】
融資

(労金の会員の方は500万円まで)一括融資または分割融資

■返済期間
15年以内、在学中の元金返済据置も出来ます。

■金利
平成15年10月1日

休日診療当番医

◇江戸崎地区

【1月】 【2月】

1日	坂本耳鼻咽喉科医院	029-892-2627	1日	角崎クリニック	0297-87-6030
2日	角崎クリニック	0297-87-6030	8日	和田 医院	029-894-2412
3日	和田 医院	029-894-2412	11日	佐倉クリニック	029-892-7011
4日	矢野整形外科医院	029-892-2127	15日	坂本 医院	029-892-2232
11日	津村 医院	029-894-2719	22日	角崎クリニック	0297-87-6030
12日	竹尾 医院	0297-86-2436	29日	鈴木クリニック	029-892-3640
18日	江戸崎 眼科	029-892-0262			
25日	宮本 病院	029-979-2114			

◇龍ヶ崎地区

【1月】 【2月】

1日	池田 病院	64-1152	1日	三石内科クリニック	62-2234
	牛尾 病院	66-6111		いしかわクリニック	62-0378
2日	さくらクリニック	65-1211	8日	横田 医院	62-0047
	菊地整形外科	64-6111		竜ヶ崎 医院	62-0550
3日	杵井内科小児科医院	62-3380	11日	吉澤胃腸科医院	66-0977
	みやおか外科整形外科クリニック	62-3761		秋本脳神経外科	64-3311
4日	山村 医院	66-0555	15日	福岡小児科医院	66-3245
	飯野クリニック	60-2323		菊地整形外科	64-6111
11日	青木 医院	64-3131	22日	細井クリニック	66-2000
	斎藤クリニック	64-3527		斎藤クリニック	64-3527
12日	はたの内科松葉クリニック	65-7282	29日	兼子内科循環器科	64-3105
	いがらしクリニック	62-0936		みやおか外科整形外科クリニック	62-3761
18日	山本 医院	66-3348			
	西新道外科医院	62-0855		*上段が内科、下段が外科です。	
25日	八代内科医院	64-1710		*診療を受ける際は、必ず電話で	
	野村 医院	62-6561		確認してください。	

1・2月のゴミ収集日

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	1/6, 1/20, 2/3, 2/17	A地区	
B地区	1/8, 1/22, 2/5, 2/19	B地区	1/17, 2/14
C地区	1/13, 1/27, 2/10, 2/24	C地区	
D地区	1/15, 1/29, 2/12, 2/26	D地区	1/24, 2/28

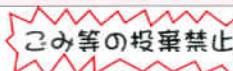
燃えるごみ収集日(全地区)

月曜日・水曜日・金曜日
※12月30日～1月4日までは、ごみの収集はありません。

粗大ごみの予約収集日(全地区)

12月中の予約→1/10
1月中の予約→2/7
2月中の予約→3/6

■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156



ごみを投棄すると、処罰されます

善意のご寄附 (敬称略)

福祉センター祭

おにぎり作り ボランティア

5,109円

河内町たばこ販売組合 20,080円

農業委員会 21,060円

河内町生活改善グループ 5,000円

さつき会 10,000円

青少年育成河内町民会議 10,000円

河内町商工会青年部 24,626円

河内町女性の会 10,000円

――社会福祉協議会へ――

現在返済期間5年超(15年以内)
 ①2・8% (変動金利)
 ②2・10% (固定金利・特別金利・返済期間15年以内)
 別金利・返済期間15年以内
 基金協会の保証
 ■保証茨城県労働者信用
 育英基金とは、労働者の教育費の負担軽減を目的に、勤労金庫が茨城県労働者信用

■問合せ先 在学中(最長4年以内)はお子様一人あたり100万円まで融資に対し、年1%の利子補給を受けることが出来ます。
 (二世帯300万円)
 (財)茨城県労働育英基金
 労働金庫美浦支店
 融資係
 TEL 029-231-0235
 FAX 029-231-0235
 E-mail: info@kofukin.com

心配ごと相談所

・1月15日(木)午前10時～正午

・2月2日(月)午前10時～正午

・2月16日(月)午前10時～午後3時

◆会場 公民館第2分館

(2月16日は、つつみ会館)

◆問合せ先 社会福祉協議会

☎ 84-2830

戸籍の窓

11月届出分（敬称略）

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
優果	荒井利博	田川
尚吾	茨城慎一郎	北丸田
咲来	石山知弘	中道
蒼依	大野賢二	藤藏

おくやみ

氏名	年齢	地区
鈴木 武	66	荒地
細谷 はま	94	上金江津
中山 静子	62	大鍋
小倉 勲	58	十三間戸
山本 明	70	堤
宮本 三代志	68	保村
有坂 かつ子	56	大境
高見 光子	78	十里
岡野 亮	76	中上
市川 義夫	62	下組川
廣澤 喬	75	田
糸川 いつ	80	高
松田 重雄	97	愛宕町

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成15年12月1日現在
人口 11,568人 (-12)
男 5,733人 (-14)
女 5,835人 (+2)
世帯数 3,371戸 (+1)

町内の交通事故 11月発生状況（前月比）（累計）	
発生件数	18件 (+ 4) (274)
死者数	1人 (+ 1) (1)
負傷者数	8人 (+ 5) (106)
竜ヶ崎警察署調べ	

広報

かわち



辞書

【寄贈】故沼崎哲丈氏（片巻）

河内町民俗資料館見学

No. 42

漢字の伝来とともに中国辞書をまねて作られました。平安時代中期（898年～902年）昌住という人が日本の漢和辞典を作ったが一般の人には縁遠いものでした。江戸時代に入り漢字の普及とともに一般にも辞書が使われるようになり国語辞典などが作られるようになりました。写真は江戸時代に発行された国語辞典（写真上）と漢和辞典（写真下）です。

= 過失で済まない飲酒運転 = アルコール飲んだら乗らない！

年末年始は、忘年会や新年会などでお酒を飲む機会が増える時期。「ちょっと飲んだだけだから」「運転には自信があるから」などといって運転するのは大きな間違いです。平成14年中の交通事故死事故のうち、およそ1割は飲酒運転が原因。交通事故に至らなくても、お酒を飲んで運転すること自体が重大な犯罪なのです。

◆ 改正道路交通法における飲酒運転の罰則引き上げ ◆

違反行為	改正前	改正後
飲酒運転 (酒酔い)	2年以下の懲役又は10万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒運転 (酒気帯び)	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

■編集 河内町秘書広聴課 平成15年12月15日 発行

〒300-1392 茨城県稻敷郡河内町源清田1183

ホームページ <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>

広報かわち

平成15年12月 (No.42)